

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための収容人数の制限等について《改正》

新型コロナウイルス感染症対策に係る内閣府の事務連絡及びガイドライン等に基づき、だんだんホールについては、イベントの内容（※大声の有無）により収容人数の上限を設けていますが、この取扱いについて当面の間継続します。引き続き感染防止対策の徹底にご理解とご協力をお願いいたします。なお、主催者様には、感染防止対策等を記載したチェックリスト（島根県が様式を定める）の作成と公表をお願いしております。（このチェックリストはイベント終了日より1年間保管することが義務づけられています。）

### （1）大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの…100%（600席）以内

クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踏、伝統芸能、芸能、演芸、公演、式典、講演会、展示会等

### （2）大声での歓声・声援等が想定されるもの…50%（300席）以内

ロックコンサート、ポップコンサート、スポーツイベント等

※大声の定義…「観客等が、（ア）通常よりも大きな声で、（イ）反復・継続的に声を発する事」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

なお、だんだんホールを除く各施設（ごえんホール、会議室、楽屋等）については、収容人数制限を50%以内としていましたが、11月6日利用分から、だんだんホールと同様に、内容（※大声の有無）により収容人数の上限を設けることとし、大声ありの場合は収容人数の上限を、当面の間50%以内とします。引き続き、感染防止対策の徹底にご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内

↓ [こちらをクリック](#)

[https://www.izumo-zaidan.jp/urakaran/urara\\_guide/1196](https://www.izumo-zaidan.jp/urakaran/urara_guide/1196)

大社文化プレイスうらら館では、感染防止のため、下記のガイドラインを踏まえた対応を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

↓ [こちらをクリック](#)

[「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」](#)